

特集II

県・市町村へ

政策要望を提出しました

本会に設置している秋田県地域福祉推進委員会(※)(以下「委員会」)は、地域における生活や福祉の課題、制度・政策に関する調査研究を行い、提言や要望を通じて課題の解決に向けた取組みを行っています。

昨年10月15日に、秋田県及び市町村に対して要望を行いましたので、その内容及び県からの回答について概要を紹介します。

※秋田県地域福祉推進委員会とは

秋田県における地域福祉の推進と社会福祉事業の健全な発達を図ることを目的として本会に設置している委員会です。委員は、市町村社会福祉協議会や社会福祉に関係する各団体、各施設種別協議会の関係者、学識経験者、報道関係者で構成されています。

福祉に関する課題やその解決策について協議し、行政や

社会福祉関係者との協力と連携によって課題の解決や福祉の充実を図ることを目指しています。

県への要望【要望1】

社会福祉法人の
人材確保・定着への支援

要望の視点・背景

県民に良質な福祉サービスを提供できる体制確保のためには、福祉人材の確保・育成・定着が必要です。

県社会福祉法人経営者協議会がとりまとめた会員へのアンケートでは、有料職業紹介業者を利用せざるを得ない状況が窺われたほか、介護サービス事業所認証評価制度(以下「認証評価制度」)の更なる普及に向けた県独自の経営支援などの要望がありました。

要望のポイント

- ◆人材確保のため有料職業紹介業者を利用した場合の紹介手数料への助成制度の確立
- ◆人材定着を目指した働きやすい職場づくりに必要となる短期間・短時間の求人への柔軟な対応
- ◆認証評価制度におけるメリッとの強化及び手続きの簡略化

県からの回答要旨

◆介護が必要になっても地域で暮らし続けられるよう福祉の充実を目指し、人材確保対策を進めるとともに、福祉に対するイメージアップのための広報啓発活動に力を入れている。

◆各施設・事業所からも、若者や保護者に向けて介護の仕事の魅力などを積極的に情報発信してもらいたい。

◆有料職業紹介業者の利用に関する課題は認識しており、国の対応を注視していきたい。

◆認証事業所をホームページや地元紙でPRしているほか、認証事業者を補助金の対象として優先的に採択するなどの取組みを行っている

る。国の制度に関連する事務手続きの負担軽減は困難であるが、認証評価制度に関するセミナー等のオンライン活用は対応済みであり、認証評価制度に関する事務負担の軽減も更に進めていく。

県・市町村への要望【要望2】

民生委員・児童委員の
負担軽減に向けた支援

要望の視点・背景

住民の抱える生活面の課題が多様化・複雑化している中で、民生委員・児童委員(以下「委員」)への期待が増大しています。その一方、委員の活動範囲が不明確で、活動量や精神的負担が増加しています。

委員のサポートのため、休日や夜間でも委員の相談を受けられるよう庁内の連携体制を整備している例(大分市)もあります。ワンストップで相談を受け付ける仕組みとして包括的な支援体制の整備に市町村が積極的に取り組むことが必要です。

要望のポイント

◆休日や夜間に委員をサポート

示
 する相談窓口や連絡体制の明
 ◆包括的な支援体制の積極的な
 整備推進

県からの回答要旨

◆委員の負担増加については認識
 している。

◇国では社会福祉法を改正し、市町
 村が実施主体となる「重層的支援
 体制整備事業」を行うこととして
 おり、県としても後方支援を行っ
 ていく。取組みを進めることによ
 り、委員の負担軽減やなり手不足
 の解消につながると考える。
 ◇市町村における休日・夜間の相談
 窓口について現状を把握した上で
 対応する。

県・市町村への要望【要望3】

**災害ボランティアセンター
 設置・運営に係る協定締結**

要望の視点・背景

災害時の福祉的支援の一つと
 して災害ボランティアセンター
 (以下「センター」)の基盤強化が
 必要です。

内閣府では経費の一部(人件

費・応援職員の旅費)を国庫負担
 の対象として明示しましたが、
 それ以外の経費負担のあり方も
 明確にする必要があります。

要望のポイント

◆設置・運営経費の公費負担を
 含む行政と社協間の協定締結
 の検討

県からの回答要旨

◇センターの役割や実績、災害復
 旧における重要性は認識してい
 る。

◇各自治体に対し、あらかじめ関
 係者間で連絡調整・合意形成を
 行うよう働きかけを行う。

本会と委員会では、今回の要
 望に対する回答について、対応
 状況を確認していきます。また、
 県内の福祉関係の課題について、
 調査を継続していきます。

なお、今回の要望・

回答の全文は、ホー
 ムページでご覧いた
 だけます。



[http://www.akitakenshakyō.
 or.jp/p_topic.php?p=1&id=13](http://www.akitakenshakyō.or.jp/p_topic.php?p=1&id=13)

NO! コロナ差別

感染した方々にはやさしさを

ウイルスと闘うすべての方々に感謝を

感染への不安や 偏った正義感により、
 無意識のうちに誰かを傷つけているかもしれません

自分のため あなたの大事な人のため
差別や 個人的な憶測に基づく情報の拡散は
絶対に行わないようにしましょう

- ♥ 秋田県社会福祉協議会は、誹謗中傷防止共同宣言に賛同しています
- ♥ 詳しくは県ウェブサイト「美の国あきたネット」をご覧ください

